

令和5年度 事業計画及び収支予算について

I 活動方針

当県民会議は、昭和41年9月の発足以来57年目を迎えます。この間、県内の市町村民会議をはじめとする関係機関及び育成関係者と連携を図りながら、青少年の非行防止活動や環境浄化活動を中心とした青少年健全育成県民運動の推進に取り組んできました。

近年、スマートフォンなどの端末を介したトラブルや犯罪に青少年が巻き込まれる大事件が急増し、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により集団活動の自粛を余儀なくされ自然体験や社会体験の機会が減少するなど、青少年を取り巻く新たな課題が生じています。また、成年年齢の引下げによる青少年をめぐる消費生活トラブルの増加が懸念されます。

これらの課題への具体的な方策として、当県民会議では、SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」の普及啓発に努める等、青少年が安心、安全にインターネットを利用できる環境づくり「今すぐ始めよう!!ペアレンタルコントロール啓発事業」を積極的に進めていきます。

また、地域の教育力を高めるため、「あの子どもこの子ども地域の宝 ひと声かけて育てよう」のスローガンを周知するとともに、各地域に39名の青少年育成推進指導員を配置し、「地域の子どもは、地域で見守り育てる」及び「大人が変われば、子どもも変わる」をテーマに活動し、併せて、家庭における保護者と子どものかかわりの大切さを啓発するため、乳幼児期の親子に焦点を当てたサブテーマ「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく！」事業と、絵画コンクール及び作品展を中心とした「『家庭の日』普及運動」の二事業を継続して推進していきます。

さらに、成年年齢の引下げによる若者への具体的なトラブル事例の情報提供を行うなど被害を最小限に留められるよう、県・市町村と連携して青少年の環境浄化活動に取り組みます。

そのうえで、青少年の社会性や生活意欲を育むために、家庭、地域、学校、青少年育成団体等と協力しながら、自然活動や体験活動、集団活動の活性化に資することを引き続き青少年育成の県民運動のひとつと位置づけ、啓発と普及に努めます。

これらの活動を進めるに当たり、青少年育成に取り組んでいる各市町村民会議との強固な協力関係を構築するとともに、関係機関や青少年育成団体との連携を密に図り、広がりのある情報発信や育成指導者の養成、効果的な事業実施に努めながら、積極的な県民運動を展開していきます。

II 推進事項

1. 青少年の健全育成事業の推進
2. 育成指導者の養成と連帯感のある地域社会づくり
3. 健全な家庭づくり運動の推進
4. 消費生活トラブル防止活動と環境浄化活動の推進
5. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進